

【行政】 自立支援協議会こども部会を活用した 医療的ケア児等個別避難計画策定

支援者

- ・こども部会事務局（甘楽町福祉課）
- ・基幹相談支援センター



● 自治体の基本情報

人口	富岡市 45,304 人、甘楽郡 20,013 人 (群馬県移動人口調査/令和 6 年 10 月末日現在)
医療的ケア児数	富岡市 14 人、甘楽郡 4 人 合計 18 人 (富岡甘楽圏域における医療的ケア児等実数調査/令和 6 年 7 月)

● 事業の背景や目的

きっかけや背景	・富岡地域では、平成 29 年頃から、富岡地域自立支援協議会定例会の中で災害対策における課題の情報共有を行っており、令和 4 年度富岡市、令和 5 年度甘楽町、令和 6 年度南牧村と災害対策の状況について講義を実施。 ・こども部会においては、令和 3 年度に医療的ケア児等協議の場が設置され、年 1 回の医療的ケア児等支援に関する情報交換や研修を実施。医療的ケア児等協議の場でも災害対策が協議され、課題としては、家族から、「福祉避難所では実際に受け入れてもらえるのか」「避難時の電源確保が心配」などの相談があった。また、短期入所の不足などの地域課題もあった。 ・これらの実情から、実態を把握し対策を検討するため、令和 5 年度に圏域で実数調査を実施した。 ・令和 6 年度には、調査対象を成人した医療的ケア児や重症心身障害児者に拡大して調査を実施し、圏域の医療的ケア児等コーディネーター（以下、コーディネーター）が 3 名に増えたことから、コーディネーターの支援のもと、個別避難計画の作成を行うこととなった。
事業の目的	・こども部会を活用して、医療的ケア児等の個別避難計画作成を推進する。 ・圏域の医療的ケア児等の防災における課題を把握し、避難体制の整備を進める。

● 事業の内容とプロセス

事業の内容

- ・医療的ケア児等の実数調査から、実態を把握する。
- ・コーディネーターであり、日常的に関わりのある支援者が個別避難計画を作成する。
- ・作成された個別避難計画から地域の課題を把握し、次の取組みに繋げる。

経過・プロセス

【経過】

令和6年6月	<u>第1回こども部会開催</u> ・医療的ケア児等の個別避難計画作成を目標として共有。医療的ケア児等に必要な設備・支援の検討開始
令和6年6月～7月	実数調査
令和6年7月	<u>第2回こども部会開催</u> ・実数調査を共有し、個別避難計画の内容を検討。普段から支援しているコーディネーターを中心に、作成の対象者を割り振り ・計画作成のアドバイス (県地域福祉課、医療的ケア児等支援センター)
令和6年10月	<u>個別避難計画に係る打ち合わせ会議</u> ・計画作成の進捗確認 ・県の取組みについて情報共有 (県感染症・疾病対策課、医療的ケア児等支援センター)
令和7年2月	<u>医療的ケア児協議の場</u> ・作成した計画をもとに地域の課題及び今後の取組みを共有

【個別避難計画作成のプロセス】

- ・個別避難計画作成の同意は、市町村障害福祉担当課で依頼、同意が取れた対象者は市町村の要支援者名簿に登録。
- ・同意の取れた対象者から、コーディネーター主導のもと、個別避難計画を作成。
- ・コーディネーターが計画作成する際には、県の「小児等在宅医療相談支援推進事業」を活用。

【県関係課との連携】

- ・県地域福祉課の「個別避難計画アドバイザー派遣事業」を活用し、アドバイザーから助言を受ける。
- ・医療的ケア児等支援センターと情報共有や相談を行う。
- ・県感染症・疾病対策課の作成した「災害時個別プラン」の様式を活用。

● 今後の課題やアドバイス

今後の課題や工夫した点

【工夫した点】

事務局となる行政担当者が密に連絡・調整を行ったことにより、関係者が共通の目的を持ち、協議会の進む方向性を統一できた。特に、行政が先導役となり、各機関の連携を促進しながら取組みを進めた。

【今後の課題】

情報提供の同意の難しさ

- ・「医療的ケアを受けていることを知られたくない」との声がある。
- ・守秘義務を伝えても、理解が十分に得られないケースがある。

個別避難計画の認知度の向上

- ・「計画を作っても、実際の避難時にどのような支援が受けられるのかが不明確」との声があった。避難訓練を実施し、計画の実効性を高める必要がある。

地域防災計画の見直し

- ・防災部局との連携を強化し、医療的ケア児等支援を反映した計画にする。

支援体制の具体化

- ・避難所における電源確保や医療的ケア提供体制の整備
- ・住民への周知活動の強化

福祉避難所の細分化

- ・福祉避難所で受け入れる対象者を明確化して、支援内容別に支援が整っている避難所に避難できるような体制を整える。

同じ取り組みを行う他の支援者へのアドバイス

●こども部会事務局（甘楽町福祉課）

- ・行政だけでは難しいことも、協議会を活用し、多職種が連携することで実現できます。まずは「地域で何をしたいか」を共有し、共通の目標を持つことが大切です。また、協議会の場合だけでなく、普段から情報交換を密に行っていました。
- ・最初から完璧な仕組みを作るのは難しいですが、まずはできる範囲で土台を作ることが心がけました。そして、行政ではできないところは支援者を巻き込みながら、役割分担しながら取り組みました。
- ・この取り組みを通じて、圏域の医療的ケア児等の支援体制が一步前進し、「やって良かった」という実感を持つことができました。

●基幹相談支援センター

- ・本圏域では過去に水害を経験し、障害福祉・医療・教育・行政などの関係者が協力して課題を共有できる風土がありました。多職種が連携することで、より実効性のある支援につながります。
- ・行政が動くと、市町村・県などの連携が強まり、支援の幅が広がります。相談員だけでは難しいことも、行政と連携することで支援体制の整備につながることが増えます。支援の課題と行政の動きがうまく合わさることで、今回の課題に取り組むことができました。